証券コード　2450
平成21年６月２日

株　主　各　位

東京都港区元赤坂一丁目７番18号
株式会社　一　　休
代表取締役社長　森　　正　文

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、平成21年６月23日（火曜日）午後７時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成21年６月24日（水曜日）　10時00分
2. **場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　グランドアーク半蔵門「富士東の間」
3. **株主総会の目的である事項**
　報 告 事 項
　第11期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役５名選任の件
4. **議決権行使についてのご案内**
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年６月23日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送ください。
　インターネットにより議決権を行使される場合には、22ページに記載の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成21年６月23日（火曜日）午後７時までにご行使ください。
5. **その他株主総会招集に関する決定事項**
　議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以　上

～～～

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国の金融不況に端を発した世界経済の減速が進んだことなどにより、企業収益の悪化、個人消費の落ち込みなど影響を受けてまいりました。

このような状況のなか、当社の主力事業である「一休.com」を取り巻く外部環境では、外国からのビジネス客が減少し、都心のシティホテルを中心に稼働率低下の傾向が強まりました。当社への提供室数は増加しましたが、一方でホテルを中心に販売単価が昨年度に比べ下落したため、販売室数を増加させるべく、メルマガ会員限定プランの販売の強化、ポイント制度の導入、「一休.com」の宿泊と割安な国内航空券をセットにした「一休.com Pack」の販売開始などの施策を行ってまいりました。さらに、今後の外国人観光客の増加を見込み、新たなマーケットを創出するべく、「一休.com」の英語版サイトをオープンいたしました。

「一休.com」の取扱施設数は、当事業年度末において、ホテル617施設、旅館489施設、合計1,106施設となり、前事業年度末のホテル598施設、旅館437施設、合計1,035施設から71施設増加しました。販売宿泊室数は約123万室（前事業年度約118万室）、販売取扱高は30,900百万円（前事業年度30,674百万円）となりました。ホテルの平均単価が下がったため一室あたりの平均単価は25,104円（前事業年度25,808円）となりました。その結果、手数料収入は2,412百万円（前事業年度2,268百万円）となりました。

「一休.comレストラン」は、当事業年度末において、参加店舗数が501店舗となり、前事業年度末の402店舗から99店舗増加しました。手数料収入は44百万円（前事業年度35百万円）となりました。

「一休.comショッピング」は、当事業年度末において、参加店舗数は345店舗となり、前事業年度末の160店舗から185店舗増加しました。手数料収入は35百万円（前事業年度7百万円）となりました。

「広告収入、その他」は、154百万円（前事業年度147百万円）となりました。

これらの結果、当事業年度の「サイト運営手数料収入」は2,498百万円（前事業年度比7.6％増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は2,652百万円（前事業年度比7.5％増）となりました。一方、営業費用は広告費の増加等を主たる理由として、1,275百万円（前事業年度比25.6％増）となり、結果、営業利益1,377百万円（前事業年度比5.2％減）、経常利益1,418百万円（前事業年度比4.0％減）、

当期純利益773百万円（前事業年度比10.3%減）となりました。
また、当事業年度において株主還元策の一環として13,742株（発行済株式総数の約4.4%）の自己株式取得を実施いたしました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入など総額222百万円となっております。

(3) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成20年10月に、株式会社タイムデザインの普通株式153株を取得し、関連会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、「洗練された情報をお客様にお届けすること」をモットーにしております。そして、「上質」にこだわりつつ、多様な場面で利用出来るサービスの提供を目指しております。

当事業年度においては、「一休.com」の宿泊と割安な国内航空券をセットにした「一休.com　Pack」の取扱を開始いたしました。「一休.com」とJR東日本の列車を組み合わせた「びゅう de 一休」と併せ、宿泊先と交通手段の予約をワンストップで出来るサービスが広がりました。今後も更なる取扱施設の拡大に努め、お客様の利便性向上を図ってまいります。

レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」、厳選・こだわりのショッピングサイト「一休.comショッピング」につきましては、今後、これまで以上にユーザーの皆様が利用する機会を増やすべく、プランや商品数の拡大に加え、店舗・サービスのラインナップ拡充に積極的に取り組み、より一層の収益拡大を推し進めてまいります。

また、来日外国人の国内宿泊が今後も増加していくことを想定し、平成20年12月にサービスを開始いたしました「一休.com」英語版での取扱施設の拡充、認知度の向上を目指してまいります。

さらに、次なる収益の柱としての新規事業の立ち上げを目指して真剣に取組んでまいります。

これら諸々の取組みのため、平成21年度は、人員増加は抑制するものの、売上増大のための広告費投入やシステムの更なる整備に取り組むため費用は若干増加いたします。これは、新たな顧客の開拓や利用率の改善を通じて収益基盤を磐石のものにし、株主の皆様に資するものと考えております。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底とセキュリティ体制の万全の整備・運用に努めてまいります。

また、株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら、一定の配当水準の確保に努めてまいります。

何卒、今後とも株主の皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう御願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第８期 (平成18年３月期)	第９期 (平成19年３月期)	第10期 (平成20年３月期)	第11期 (平成21年３月期)
営業収益（千円）	1,871,957	2,153,233	2,468,135	2,652,570
経常利益（千円）	1,177,925	1,326,192	1,477,673	1,418,470
当期純利益（千円）	696,354	779,135	863,096	773,975
１株当たり当期純利益(円)	7,212.85	2,522.14	2,771.13	2,492.72
総資産（千円）	3,803,595	4,428,529	5,266,718	5,283,742
純資産（千円）	3,331,604	4,009,486	4,711,134	4,445,509

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数に基づき算出しております。
２．平成17年６月15日付で株式１株につき20株、同18年４月１日付で株式１株につき３株の分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区分	第８期 (平成18年３月期)
１株当たり当期純利益(円)	2,404.28

(6) 主要な事業内容

当社は①高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、②高級レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、③厳選・こだわりのショッピングサイト「一休.comショッピング」、④スイートルーム・デラックスルームへの宿泊やイベント日の宿泊等、高級ホテル等に特化したオークションサイト「一休オークション」を運営しております。

(7) 営業所

本社　　東京都港区元赤坂一丁目７番18号

(8) 使用人の状況

使用人数　　44名（前期末比４名増）
平均年齢　　31.5歳
平均勤続年数　　2.8年
(注)　派遣社員は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項　（平成21年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　1,074,240株

(2) 発行済株式の総数　　311,460株
（注）　平成21年４月30日に自己株式を消却し、発行済株式総数は、297,718株となっております。

(3) 当期末株主数　　13,683名

(4) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の１以上の数の株式を保有する株主

株主名	持株数
森　正文	141,064株

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元のため、以下の手続を実施いたしました。

①平成21年２月５日から平成21年３月24日までの間に、市場取引により、13,742株（発行済株式総数に対する割合は約4.4%）の自己株式を取得いたしました。

②平成21年３月30日の取締役会決議により、平成21年４月30日に、取得した当社普通株式13,742株を消却いたしました。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　75,690円
②新株予約権の行使期間　　平成22年6月25日から平成27年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	2人

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 （平成21年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び他の法人等の代表状況等
金 子 昌 資	取締役会長	
森　　正 文	代表取締役社長	
高 野 裕 二	専務取締役	営業企画グループマネージャー
大 橋 広 樹	常務取締役	管理グループマネージャー
菅 野 彰 人	取　締　役	システムチームリーダー
荒 居 達 雄	取　締　役	株式会社アリカ代表取締役社長
下 平　　坦	取　締　役	弁護士
太 田　　甫	常勤監査役	
寺 澤 則 忠	監　査　役	
平 木 正 人	監　査　役	太陽商事株式会社代表取締役社長

（注）１．取締役のうち、荒居達雄及び下平坦の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち、太田甫、寺澤則忠及び平木正人の３氏は、社外監査役であります。
３．監査役岡富剛氏は、平成20年６月24日に辞任いたしました。
４．監査役寺澤則忠氏は、平成21年３月30日まで藤和不動産株式会社代表取締役会長でありました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　７名　　125百万円（うち社外取締役２名　１百万円）
監査役　４名　　11百万円（うち社外監査役３名　10百万円）

（注）1. 上記監査役の支給人数及び報酬等の額には平成20年6月24日退任の監査役１名を含んでおります。
2. 報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額２百万円及び当事業年度中の役員退職慰労金繰入額５百万円を含んでおります。
3. 当事業年度において退任した監査役が受けた退職慰労金の額
監査役　１名　　１百万円

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当事業年度における主な活動状況

①取締役　荒居　達雄

同氏は株式会社アリカの代表取締役社長であります。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

②取締役　下平　坦

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中12回に

出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

③常勤監査役　太田　甫

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回、監査役会６回中６回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

④監査役　寺澤　則忠

同氏は、平成21年３月30日まで藤和不動産株式会社代表取締役会長でありました。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中９回、監査役会６回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

⑤監査役　平木　正人

同氏は太陽商事株式会社の代表取締役社長であります。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中11回、監査役会６回中６回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名称	当事業年度に係る報酬等の額
新日本有限責任監査法人	24百万円

（注）1. 上記の報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を実質的に区分できないため、これらの合計額をそのまま記載しております。なお、概算金額で記載しております。
2. 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務として、１百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任

いたします。

(4) 会計監査人が受けた業務の停止の処分の内容
該当事項はありません。

(5) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25百万円

６．業務の適正を確保するための体制の整備

平成18年５月12日開催の取締役会において、以下の基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を制定し、その徹底を図るために管理グループがコンプライアンスへの取り組みを横断的に総括し役職員教育等を行う。

内部監査人はコンプライアンスの状況を監査し、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、何時にてもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクのカテゴリーごとの責任管理体制の明確化をはかる。特に、個人情報漏洩及びシステム障害リスクに関しては、セキュリティ委員会を組織してリスク対応を定期的に協議するとともに教育等にあたる。

内部監査人は、リスク管理活動をモニタリングし、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

情報の伝達が正確・迅速に行われるための組織体制・規程の整備・運用及びITの活用に努める。中期計画及び年度予算を策定し、進捗状況を取締役会がレビューし、必要な改善策を協議する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助が必要な場合、監査役会が指名した管理グループの社員が補助を行い、当該業務に関しては取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の体制の整備・運用を行うものとする。

・ 取締役は、毎月の経営状況・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を監査役会に報告するものとする。

・ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を直接監査役に報告できるものとする。

・ 内部監査人は、内部監査の実施にあたりその計画及び結果等につき、監査役と協議を行うものとする。

・ 監査役は、役職員に対して職務執行に関する文書を閲覧し、かかる事項に関する報告を求めることができる。

・ 監査役は、監査法人の会計監査実施にあたりその計画及び結果等につき、監査法人と協議を行うほか、監査業務実施にあたり適宜専門家に助言を求めることができる。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成21年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,833,748**	**流動負債**	**803,316**
現金及び預金	2,560,119	未払金	462,436
売掛金	333,437	未払費用	1,720
有価証券	431,675	未払法人税等	272,600
前払費用	16,811	未払消費税等	19,328
繰延税金資産	56,957	預り金	29,755
未収入金	423,398	ポイント引当金	17,474
その他	13,315	**固定負債**	**34,916**
貸倒引当金	△1,967	役員退職慰労引当金	34,916
固定資産	**1,449,993**	**負債合計**	**838,233**
有形固定資産	**40,711**	(純資産の部)	
車両運搬具	4,165	**株主資本**	**4,545,662**
器具備品	36,546	**資本金**	**888,998**
無形固定資産	**227,953**	**資本剰余金**	**1,095,233**
ソフトウェア	14,645	資本準備金	1,095,233
ソフトウェア仮勘定	213,263	**利益剰余金**	**3,148,189**
電話加入権	44	その他利益剰余金	3,148,189
投資その他の資産	**1,181,328**	繰越利益剰余金	3,148,189
投資有価証券	877,757	**自己株式**	**△586,758**
関係会社株式	30,600	**評価・換算差額等**	**△102,164**
破産更生債権等	2,596	その他有価証券評価差額金	△102,164
繰延税金資産	186,459	**新株予約権**	**2,010**
敷金保証金	60,965		
その他	25,545		
貸倒引当金	△2,596	**純資産合計**	**4,445,509**
資産合計	**5,283,742**	**負債純資産合計**	**5,283,742**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**2,652,570**
営業費用		**1,275,472**
営業利益		**1,377,098**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,379	
有価証券利息	24,406	
その他	528	44,314
営業外費用		
自己株式取得費用	2,623	
その他	319	2,943
経常利益		**1,418,470**
特別損失		
有価証券評価損	35,000	
投資有価証券評価損	59,811	
その他	764	95,575
税引前当期純利益		**1,322,894**
法人税、住民税及び事業税	598,190	
法人税等調整額	△49,272	548,918
当期純利益		**773,975**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	2,716,819	2,716,819
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	△ 342,606	△ 342,606
当期純利益	－	－	－	773,975	773,975
自己株式の取得	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	431,369	431,369
当期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,148,189	3,148,189

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高	－	4,701,051	10,082	10,082	－	4,711,134
当期変動額						
剰余金の配当	－	△ 342,606	－	－	－	△ 342,606
当期純利益	－	773,975	－	－	－	773,975
自己株式の取得	△ 586,758	△ 586,758	－	－	－	△ 586,758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△ 112,246	△ 112,246	2,010	△ 110,236
当期変動額合計	△ 586,758	△ 155,389	△ 112,246	△ 112,246	2,010	△ 265,625
当期末残高	△ 586,758	4,545,662	△ 102,164	△ 102,164	2,010	4,445,509

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

５．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　72,926千円
２．関係会社に対する債権残高　　6,417千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	311,460	－	－	311,460
合　計	311,460	－	－	311,460

２．自己株式に関する事項
当事業年度末日における自己株式の数　　13,742株
３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成20年６月24日定時株主総会	普通株式	342,606	平成20年３月31日	平成20年６月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	327,489	平成21年３月31日	平成21年６月25日

４．新株予約権に関する事項
新株予約権の数　　普通株式　100株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

未払事業税	21,144千円
その他有価証券評価差額金	27,372千円
その他	8,440千円
計	56,957千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	14,211千円
自社開発ソフト	80,576千円
投資有価証券評価損	42,593千円
その他有価証券評価差額金	42,746千円
その他	6,331千円
計	186,459千円
繰延税金資産の純額	243,417千円

（持分法損益等に関する注記）

関連会社に対する投資の金額	30,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	27,510千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,089千円

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　14,952円19銭

２．１株当たり当期純利益　2,492円72銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	773,975千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	773,975千円
普通株式の期中平均株式数	310,494株

（重要な後発事象に関する注記）

平成21年３月30日の取締役会決議に基づき、株主還元策の一環として、以下の通り自己株式の消却を実施しております。

消却する株式の数	普通株式　13,742株
消却の方法	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）を財源とする。
消却の時期	平成21年４月30日
消却後の発行済株式数	297,718株

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

株式会社一休
　　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　靜　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社一休の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務分担に従い、取締役、内部監査人その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月19日

株式会社一休　監査役会

常勤監査役　太田　甫　㊞

監査役　寺澤則忠　㊞

監査役　平木正人　㊞

（注）常勤監査役太田甫、監査役寺澤則忠及び監査役平木正人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金　　1,100円
　配当総額　　327,489,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成21年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年１月５日付で施行されたことにより、株券を発行する旨の当社定款の規定は廃止されたものとみなされております。このため、当社定款上、不要となりました条文及び用語について形式的な変更をするものです（現行定款第６条、第８条、第９条、第10条及び第29条）。

(2) 株券喪失登録簿は、決済合理化法の上記施行日の翌日から起算して１年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を新設するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
第2章　株　式	第2章　株　式
第6条（発行可能株式総数及び株券の発行） 当会社の発行可能株式総数は、1,074,240株とする。 2. 当会社は、その株式に係る株券を発行する。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、1,074,240株とする。 （削除）

現　行　定　款	変　更　案
第8条（株式取扱規程） 当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載され又は記録されている実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式に関する手続及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。	第8条（株式取扱規程） 当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。
第9条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 2. 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。	第9条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 2. 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。
第3章　株　主　総　会	第3章　株　主　総　会
第10条（基準日） 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第10条（基準日） 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第29条（剰余金の配当） 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	第29条（剰余金の配当） 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
（新設）	附　則
（新設）	第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。
（新設）	第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。

第３号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役森正文、高野裕二、大橋広樹、荒居達雄及び下平坦の５名が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	森（もり）　正文（まさふみ） （昭和37年２月22日生）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社入社 平成10年７月　当社設立　代表取締役社長就任（現任）	141,064株
2	高野（たかの）　裕二（ゆうじ） （昭和35年６月６日生）	昭和59年４月　日本生命保険相互会社入社 平成16年３月　当社取締役就任 平成16年４月　当社常務取締役就任 平成16年８月　当社営業企画グループマネージャー就任（現任） 平成19年２月　当社専務取締役就任（現任）	4,020株
3	大橋（おおはし）　広樹（ひろき） （昭和36年10月23日生）	平成元年４月　中央新光監査法人入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成10年７月　当社監査役就任 平成16年８月　当社取締役管理グループマネージャー就任 平成20年６月　当社常務取締役管理グループマネージャー就任（現任）	1,620株
4	荒居（あらい）　達雄（たつお） （昭和21年８月25日生）	昭和49年４月　株式会社アリカ設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成10年７月　当社取締役就任（現任）	180株
5	下平（しもだいら）　坦（ひろし） （昭和23年12月５日生）	昭和52年４月　検事任官 昭和60年４月　弁護士会登録（東京弁護士会） 平成２年４月　昴（すばる）総合法律事務所開設同事務所所長就任（現任） 平成18年６月　当社取締役就任（現任）	10株

（注）１．荒居達雄氏及び下平坦氏は、社外取締役候補者であります。

２．荒居達雄氏は、企業経営者としての識見に基づく、意見・判断が必要であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

３．下平坦氏は、法曹界において数々の職を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

４．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使サイト】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のＱＲコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

３．インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成21年6月23日（火曜日）午後7時までといたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話を用いて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP２以上又はNetscape® 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）の可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120－186－417(24時間受付)

なお、その他のご照会につきましては、 0120-176-417（平日９:00～17:00）の住友信託銀行証券代行部あてにご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門「富士東の間」
電話（03）3288－0111

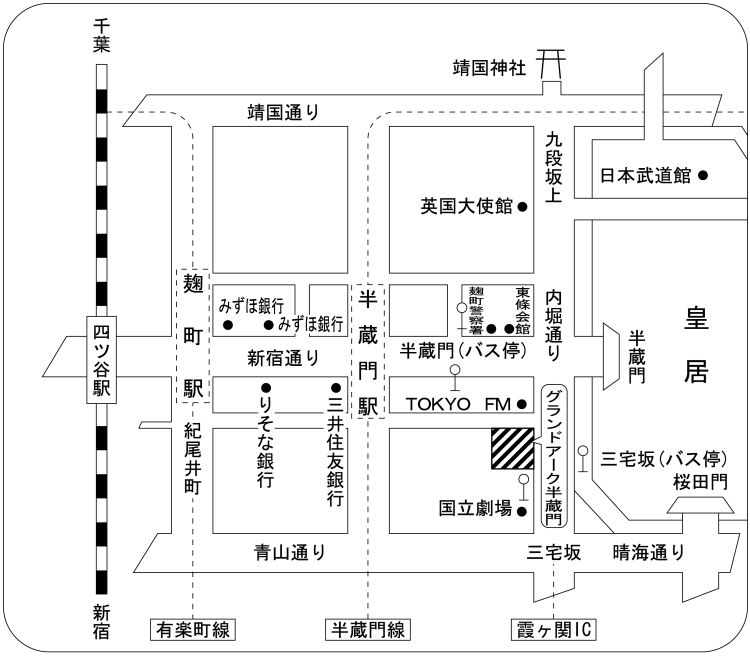

●地　下　鉄

半蔵門線	半蔵門駅	下車	No.1出口	徒歩２分
有楽町線	麹 町 駅	下車	No.1出口	徒歩８分